

一般社団法人輝水会第1期定時社員総会議事録

平成25年6月21日18時30分、東京都新宿区西新宿8丁目17番3号所在のサンマルクカフェにおいて一般社団法人輝水会の定時社員総会を開催した。

社員の総数	3名
総社員の議決権数	3名
議決権を行使できる社員の数	3名
議決権を行使することができる社員の議決権数	3個
出席社員数(委任状による出席を含む)	3名
出席社員の議決権数	3個
出席理事	手塚 由美(議長兼議事録作成者)
同	高島 嘉晃
同	益子 英美
出席監事	三嶋 完治

定刻、代表理事手塚由美から本日の社員総会は定款第12条の規定する定足数に達している旨の報告があった。次いで、定款第14条の規定により、代表理事手塚由美が議長席につき、本会は適法に成立したので開会すること、定款第17条2号の規定により議事録署名人として、高島嘉晃と益子英美を指名する旨を宣言し、直ちに議事に入った。

報告事項

1. 平成24年度事業報告承認の件

議長より、当法人平成24年度の事業報告が行われた。続いて、三嶋監事より、5月29日監査したところ、何れも適正であることを確認した旨報告があった。

決議事項

第1号議案 平成24年度計算書類等承認の件

議長より、平成24年度決算関係書類に基き決算説明があり、これを議場に諮ったところ、全員異議無く承認可決した。

第2号議案 会費等の額承認の件

議長より、定款第7条の規定に従い、会費の額を決定したい旨説明があり、これを議場に諮ったところ、全員異議無く承認可決した。

記

正会員会費(年会費制) 個人 2,000円

同 団体 5,000円
賛助会員会員(年会費制) 5,000円

年会費は、入会時期にかかわらず一律4月1日から翌3月31日までとする。

続いて、議長より入会金について、当面は徴収しない旨提案があり、これを議場に諮ったところ全員異議無く承認可決した。

第3号議案 定款一部変更承認の件

議長より、別紙「定款一部変更新旧対照表」のとおり、非営利型を明確にしたい旨説明があり、これを議場に諮ったところ、全員異議無く承認可決した。

第4号議案 理事及び監事の報酬額承認の件

議長より、理事の報酬総額を年額240万円以内にしたい、その配分方法は、理事会一任と決定してもらいたい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、全員異議無く承認可決した、次いで、議長より監事の報酬総額を年額60万円以内にしたい旨説明があり、これを議場に諮ったところ全員異議無く承認可決した。

以上をもって議事を終了し、議長は 時 分に閉会を宣した。

上記決議を明確にするため議長、選任された議事録署名人がこれに記名押印する。

平成25年6月21日

議長 手塚由美 ㊟

議事録署名人 高島嘉晃 ㊟

同 益子英美 ㊟

<以下、余白>